

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月25日

療育支援サカセル上山門事業所

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子どもの情緒面への配慮や安全性の確保のために、法令に定められた適正な利用定員を守っています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		配置基準を満たしています。職員全員が資格保有者です。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		契約時には、教室が2階にあることについて、保護者に了承を得ています。外階段がありますが、適宜補修を行い、すべり止めを設置し照明を工夫することで安全に配慮しています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		業務改善のために目標設定シートを各自が作成して取り組んでいます。	職員全員が活発に意見を言える環境を作っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケート調査を実施し、保護者のご意見を受け止めて改善策を考えています。	結果について職員間で話し合い、子どもが安心して過ごせる環境を整えてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年必ずホームページで公開しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は導入していませんが、今後、第三者による外部評価の導入を検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修・オンライン研修の機会を積極的に活用しています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		適切なアセスメントシートを使用し、子どもの状況を確認しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所でアセスメントシートを統一し、多角的に子どもの適応行動の状況を把握するようにしています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		子ども一人一人にあった活動プログラムをチームで立案し、職員によって支援にばらつきがないよう情報共有を心がけています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		体幹トレーニング、運動デイ、工作デイ、読み聞かせデイ、IADL等の活動を取り入れています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		ミーティングを行い、個別支援計画に沿って支援が行われるよう、常に職員の意思統一をはかっています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○		心理指導担当職員や作業療法士と話し合い、効果的な絵カードなどを用いながら子どもに合った個別活動・集団活動を作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前には職員間でミーティングを行い、職員の意思統一をはかっています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援に関しての情報共有を怠らないよう、常に気を付けています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日、支援を振り返って記録を残し、検証・改善につなげています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行い、目標を達成したかどうか検証し、子どもに合った計画を保護者に提案しています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		支援の質を一定に担保できるよう、子どもそれぞれの自己肯定感が高まるような活動を日々ミーティングにおいて話し合っています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		職員間で十分情報共有を行った上で、会議には児発管や担当職員が出席して専門的見地から意見を述べています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校と連絡調整をし、子どもが安心して来所できるように工夫しています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現在、看護師が常駐していないため、医療的ケアが必要な子どもについては受け入れていません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		現在は積極的に行っていませんが、必要に応じて進めてまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		相談支援事業所を通じて、障がい福祉サービス事業所へ状況を伝えています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		機会をとらえて積極的に研修を受講しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		現在は積極的に行っていませんが、保護者の要望があれば安全に配慮して取り組んでいきたいと思っています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		学習会・意見交換会・研修など、知識や情報を共有するよう努めています。今後も積極的に参加してまいります。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡ノート・電話等でその日の様子や気になることを保護者にお伝えし、常に保護者と連携を図りながら療育を進められるように留意しています。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		積極的に研修に出て知識を深め、保護者に伝えるよう心掛けています。	子どもの行動変容を目的として、保護者が褒め方や指示などの具体的な養育スキルを獲得することを目指します。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡ノートに保護者からの相談が寄せられた時は、適切な助言・支援を心がけています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		子ども・保護者参加型のイベントを1年1回のペースで企画しています。	今後、保護者の要望をうかがいながら、随時企画してまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		活動概要は月1回のおたよりやSNSで発信しています。日常的な連絡は連絡ノートに随時おたよりを貼り、情報が保護者に十分行き渡るよう留意しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○		書類は鍵付キャビネットで管理し、データの管理も徹底しています。SNSの情報管理にも留意しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		絵カードや視覚支援のための表などを使用しながら、子どもへの情報伝達を行っています。保護者には連絡ノートを用いて、情報を共有・伝達しています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現在は積極的に行っていませんが、今後、機会があれば安全に配慮して参加するなどし、相互理解に努めます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		マニュアルを完備し、都度見直しています。引き続き、モニタリング・面談・契約時にお話してまいります。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年数回の避難訓練を行っています。今後も、災害発生時の備えを怠らないようにいたします。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会を設け、年2回研修・勉強会を開催して意識の統一を図っています。	新聞やニュースなどに広く関心を持ち、常に情報を取り入れ、職員間で意識を高めあっております。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		やむをえず身体拘束を行う場合の要件について職員全員で共有し、保護者に対しては、契約時にしっかり説明をしています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		現在、該当の子どもはいません。必要に応じて対応してまいります。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例集を作成し、定期的に見直し、危機管理に努めています。	